



OPGE通信

Office of Promoting Gender Equality at Tokyo Gakuei Univ.

Vol.48
27.Oct.2022

子育て経験と造形ワークショップ

芸術・スポーツ科学系 相田 隆司

造形活動をテーマとするワークショップを、夏休み期間中に小学生に大学に来てもらって行っていました。そこでは小学生と大学生の交流が重要な教育目的でした（フレンドシップ事業）。その後しばらくワークショップからは遠ざかっていたのですが、2014年に子供が誕生し、子育ての経験を得たことで、親子で遊びながら造形活動ができる場をつくりたいと思うようになりました。

当方もベビーカーを押してお出かけしながら、それまで見えなかった風景が見えるようになりました。道路のちょっとした傾斜や段差、おむつ替えのできない、ベビーカーのないトイレなど。それまでは見向きもしなかった近隣の公園や公民館も気になるようになりました。乳幼児のための屋内遊び場や、地域子育て支援拠点事業の活動などはとても貴重な存在だけれど、おうちではできない規模や内容の造形活動ができるような場がもっとあればなと思いました。大きな紙に思い思いに描いたり、新聞紙をどんどんやぶったりできるような活動です。そんな活動を毎回4～5組の親子が参加できる規模で、2018年度から少しずつ行ってきています。

今年度は4月、8月、9月、10月といったペースで行ってきて、10月はたくさんの紙コップで遊びました。次回は12月開催の予定です。過去に行動制限が出ていた時期には、造形材料と説明書きを希望者に郵送して後日オンラインで鑑賞会を行うという形式をとるなどしました。ワークショップ実施にあたって教員養成学部の学生の教育を担っているという本学の性格を意識します。この活動では造形活動と子育て支援の場という当初からのコンセプトに沿って、参加学生には主に運用面で支援を依頼する形をとっています。開催回数を増やしていくことが課題ですが、果たして。



【お絵描き（部分）：親子で行うさまざまな造形行為のいまが重なりあっていきます。】

教職員交流会
働く場としての大学・附属学校
～コロナ禍の先を見据えて～

日時：11月5日（土）
13時00分～14時30分（小金井祭にて）

場所：東6号館1階 大教室
（小学校と中学校の間、赤煉瓦の建物）

みなさんのご参加
お待ちしております！



2022年度 教職員交流会

働く場としての大学・附属学校
～コロナ禍の先を見据えて～

情報提供



人文社会科学系
（アジア言語・文化研究分野）
李 修京 教授



附属小金井小学校
大村 幸子 教諭

日時 11月5日（土）
13時00分～14時30分
（小金井祭にて）

場所 東6号館1階 大教室
（小学校と中学校の間、赤煉瓦の建物）

座談会による交流会、交歓会です。お気軽にご参加ください♪

参加申込先
男女共同参画推進本部 関田
電話 042-329-7843 メール sekichan@u-gakugei.ac.jp

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン（Teams）で開催することがあります。その場合、後日、参加方法を連絡させていただきます。

主催：東京学芸大学男女共同参画推進本部

皆様からいただいたご意見、ご要望を今後の取り組みに生かしています！

第26回 男女共同参画フォーラム
『男性の育休取得促進に向けて』

令和4年10月1日に育児・介護休業法が改正され、法に準じて本学の育児休業等規則も改正されました。その改正内容は、社会全体で男性の育児休業取得をこれまで以上に促進することを求めたものとなっています。（改正の詳細は4ページでご紹介）

今年の男女共同参画フォーラムは、ご自身でも育児休業を取得し、その経験から男性の育児参加やワークライフバランス等について各種媒体に発表されています。早稲田大学文学学術院の田辺俊介教授を講師にお招きし、「男性の育休取得促進に向けて」と題してご講演いただきます。

たくさんの方にご参加いただき、講演を通してご自身の仕事、育児、今後の働き方について考える機会となれば幸いです。

2022年12月4日（日）13時～15時
（中央2号館 講義棟S203）

講師 田辺 俊介
（早稲田大学文学学術院 教授）
司会 中島 裕昭
（男女共同参画推進本部副本部長）
講演後、質疑応答の時間を設ける予定です。

SD研修会
申請予定



お申込みは次ページから

第26回 男女共同参画フォーラム

男性の育休取得促進に向けて

2022年

12/4 (日) 13:00~15:00

東京学芸大学

中央2号館 (C2) 講義棟S203

講師

田辺 俊介 氏

早稲田大学

文学学術院 教授



～プロフィール～

- ◆専門は社会学(特に政治社会学・計量社会学)
- ◆自身、育児休業を取得
- ◆専門とは少し離れつつも、ご自分の経験から男性の育児参加やワークライフバランス等について、各種媒体に発表されている。

SD
研修

☆参加費無料

☆事前申込制

右のQAコードまたは下記のURLよりお申込みください。

申込締切: 2022年12月2日(金) 13:00

<URL>

<https://forms.office.com/r/jYmBQsJEgC>



お問合せ先: 男女共同参画支援室

Phone/Fax: 042-329-7126 (内線7126)

Email: shien1@u-gakugei.ac.jp

URL: www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/



令和4年10月1日改正の本学育児休業制度について

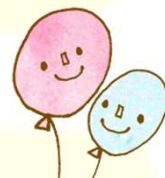
育児・介護休業法の改正に伴い、本学育児休業等規則も令和4年10月1日付けで改正いたしました。改正内容は以下のとおりです。

1. 育児休業の取得回数が1回から2回に
今まで、当該子に係る育児休業は1回に限るものでしたが、2回の分割取得が可能となりました。
2. 出生時育児休業の新設
育児休業とは別の制度として、出生時育児休業を新設しました。
＜出生時育児休業とは…＞
対象…産後休暇を取得していない職員
（基本的に男性職員が対象だが、養子の場合等は女性職員も対象となる）
期間…子の出生後8週間以内の子を養育するための休業で、子の出生後8週間以内に4週間（28日）まで取得可能
回数…2回の分割取得ができるが、最初の申請時にまとめたの申出が必要。
申出期限…出生時育児休業を開始する日の2週間前まで
提出書類：育児休業・出生時育児休業申出書
子の氏名、出生日、申出者との続柄等が分かる書類（出生届出済証明書、住民票等）
3. 有期雇用職員就業規則等の適用を受ける職員が認可保育所に入れない等の事由に該当し、子が1歳2箇月または1歳6箇月以降に育児休業をする場合は、育児休業開始日が1歳2箇月時点または1歳6箇月時点と限定的だったのが、一定の要件を満たした場合には、柔軟な開始日を申し出ることが可能となりました。



同じく10月1日から育児休業期間中の 社会保険料免除基準が変更になりました。

その月の末日が育児休業（出生時育児休業を含む、以下同じ）期間中である場合、又はその月中に14日以上育児休業を取得した場合及び賞与に係る保険料については1ヵ月を超える育児休業を取得した場合で賞与支給月の月末が含まれている場合を満たしていれば、育児休業をしている間の社会保険料が被保険者本人負担分及び事業主負担分ともに免除されます。



「育児・介護・看護等支援補助員制度」とは

教職員の出産・育児・介護・看護と職務の両立を支援するために、支援補助員を配置する制度です。小学校6年生までの子どもがいる教職員が対象です。

2022年度の募集はすでに締め切っておりますが、年度途中で新たに制度利用の要件が発生した際はお問い合わせください。制度利用が可能な場合があります。

詳細は男女共同参画推進本部HPをご覧ください。



学芸大 男女

で検索



東京学芸大学 男女共同参画推進本部

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

TEL: 042-329-7126 (事務局：本部棟4階人事課職員係)

E-mail: shien1@u-gakugei.ac.jp URL: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>